

去る2月8日に開催されました当委員会の審査概要について、順次ご報告申し上げます。

初めに、報告事項の1「NHK跡地整備事業について」報告を求めましたところ、書面により次のような説明を徴しました。

現状については、平成31年3月に本市、埼玉県及びNHKとの3者間で締結した基本協定書に基づき、NHK施設の整備について、相互に協力し推進しており、NHKは令和2年6月に施設の基本計画を発表し、4K収録に対応した4つの大型スタジオのほか、付帯施設が整備された恒久的な施設として、令和8年度の運用開始を目指すとのこと。

また、施設の整備に先立ち、本市は令和3年3月に埼玉県所有の土地を取得した上で、令和4年度を目標にNHKが所有するC街区と本市が所有するB街区の一部の土地を交換し、さらに、市が所有することとなる土地の利活用については、令和2年度に市職員によるSKIPシティ利活用庁内検討委員会にて整備の方向性について検討を行い、地域の利便性の向上を図るため、映像産業関連施設、商業施設及び産業支援施設を整備の中心としたとのこと。

今後は、令和3年度に外部委員による（仮称）SKIPシティ利活用検討委員会を設置し、市場調査やニーズ調査等を踏まえた上でSKIPシティ利活用基本計画を策定した後、令和4年度に開発する事業者を決定するとのことでありました。

以上のような説明に対して、関係する町会との意見調整の方法について問われ、これに対して、関係する町会長等に（仮称）SKIPシティ利活用検討委員会の委員として参加をお願いし、必要に応じて住民説明会等を実施するとのことでありました。

このほか、防災上の観点からの施設整備の方向性について等、質疑応答の後、本報告を終了いたしました。

最後に、報告事項の2「川口市国土強靱化地域計画（案）について」報告を求めましたところ、書面により次のような説明を徴しました。

本計画は、大規模自然災害に対する脆弱性の評価を実施し、地域の状況に応じた強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、国や県の施策と調和を保ちつつ、第5次川口市総合計画と整合性を図りながら、分野別計画の国土強靱化に関する部分の指針として位置づけるものであるとのこと。

また、安全・安心な地域社会の構築に向けた4つの基本目標や、その実現に向けた8つの事前に備えるべき目標を設定するとともに、大規模自然災害発生時に想定されるリスクや本市の地域特性を踏まえ、28項目の「リスクシナリオ・起きてはならない最悪の事態」を設定し、それぞれの発生要因や危険性の

程度などを考慮した上で、発生回避・被害軽減に向けた取り組みについて、方向性の評価を行なったものであるとのこと。

本計画の進捗管理については、PDCAサイクルにより行うこととし、国土強靱化を取り巻く社会経済情勢等の変化や施策の進捗状況等を考慮して、適宜検証・見直しを行う予定であるとのこと。

今後は、パブリックコメントを実施し、3月中に策定する予定であるとのことでありました。

以上のような説明に対して、災害時における感染症対策の強化について問われ、これに対して、避難所での手洗い等を徹底するとともに、必要な物品の備蓄に努めることを方針として示しているとのことでありました。

このほか、本計画に市民の意見がどのように反映されているかについて等、質疑応答の後、本報告を終了し、委員会審査を終了した次第であります。

なお、第一本庁舎において、東川口雨水貯留管築造工事の進捗状況について映像資料の視聴をいたしましたことを付言いたしまして、報告を終わります。